

案 中央市 空き家所有者の皆様への意向把握アンケート調査

●空き家と思われる建物とその所有状況についておたずねします

(※必ずご確認ください)

下記に記載している住所は、中央市内の空き家と思われる建物の所在地を示しています。

※本調査票が届きました所有者等の皆様方のうち、当該建物に現状お住い又は使用中の方等につきましては、ご容赦いただきますようお願いいたします。(問2まで お答え頂きご返信ください。)

建物の所在地	例) 中央市山崎町中広瀬 1 2 3 - 4
--------	-------------------------

問1 この建物の所有者は、あなたですか。(〇は1つ)

<ul style="list-style-type: none"> 1. 自分の所有する建物である 2. 親族等の所有する建物である 	→ 問2へ
<ul style="list-style-type: none"> 3. 既に売却、譲渡した 4. 既に解体した 5. 自分又は親族等の建物ではない 6. 分からない 	→ 調査終了です。 (調査票を返信用封筒に入れ ポストに投函してください)

問2 問1で1又は2(自分又は親族等が所有している)と答えた方におたずねします。
この建物は現在どのように使用されていますか。(〇は1つ)

<ul style="list-style-type: none"> 1. 居住している又は使用している 2. 賃貸として貸し出しており、賃借人が居住・使用している 	→ 調査終了です。 (調査票を返信用封筒 に入れポストに投函 してください)
<ul style="list-style-type: none"> 3. 1～2ヶ月に1回程度、使用している 4. 年に数回程度、使用している(正月、お盆など) 5. 管理はしているが、1年以上使用していない 6. ほぼ放置状態で、1年以上使用していない 7. 物置や倉庫などとして使用している 8. その他 () 	→ 問3へ

●空き家となった経緯等についておたずねします

問3 この建物の建築時期はいつ頃ですか。(〇は1つ)

1. 昭和56年以前	【約43年以上前】
2. 昭和57年～平成 5年頃	【約42年前～31年前】
3. 平成 6年～平成15年頃	【約30年前～21年前】
4. 平成16年～平成25年頃	【約20年前～11年前】
5. 平成26年～平成30年頃	【約10年前～ 6年前】
6. 令和元年以降	【約5年前】
7. わからない	

問4 空き家となったのはいつ頃からですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 60年以上前 【昭和39年以前】 | 5. 約20年前 【平成16年頃】 |
| 2. 約50年前 【昭和49年頃】 | 6. 約10年前 【平成26年頃】 |
| 3. 約40年前 【昭和59年頃】 | 7. 約5年前 【令和元年頃】 |
| 4. 約30年前 【平成6年頃】 | |

問5 空き家となった最も主な理由は何ですか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 居住していた人が亡くなったため |
| 2. 居住していた人が施設に入所したり、入院したため |
| 3. 進学や就職(転勤)、結婚等を契機として、市外の住宅に転居したため |
| 4. 近くの別の場所に居宅を新築したため |
| 5. 売却用(賃貸用)に取得したが、購入者(賃借人)が見つからないため |
| 6. その他 () |

●空き家の管理状況についておたずねします

問6 現在、この建物の管理を行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------|
| 1. 管理を行っている | → 問7へ |
| 2. 誰も管理していない | → 問8へ |

問7 問6で「1. 管理を行っている」と答えた方におたずねします。

(1) 管理は主にどなたが行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 自分自身、家族、親族 | 4. 地主(借地の方) |
| 2. 友人など知り合い | 5. 管理を請け負う業者(不動産会社等) |
| 3. 地元の自治会等 | 6. その他 () |

(2) 管理はどのくらいの頻度で行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 週に1回程度 | 4. 数年に1回程度 |
| 2. 月に1回程度 | 5. その他 () |
| 3. 年に数回程度 | |

(3) どのような管理をされていますか。(該当する番号全てに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 建物内の掃除 | 5. 庭の管理 |
| 2. 建物内の空気の入替え | 6. 除雪 |
| 3. 郵便物等の整理 | 7. 解体予定 |
| 4. 防火・防犯 | 8. その他 () |

問8 この建物を管理する(管理していない)にあたり、お困りのことはありますか。

(最大3つまで○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 自宅から距離ある | 6. 維持管理を頼める人や業者がない |
| 2. 身体的につらい | 7. 固定資産税等の負担が大きい |
| 3. 建物の老朽化や損傷、庭の雑草がひどい | 8. 親族で管理に対する意見の相違がある |
| 4. 残っている家具や仏壇等の移設先がない | 9. 特にない |
| 5. 管理に費用がかかる | 10. その他 () |

問9 現在、この建物はどのような状態ですか。(○は1つ)

1. 現在でも住める（使用できる）状態である
2. 多少の修繕を行えば住める（使用できる状態である）
3. 老朽化が進み、大規模改修が必要な状態である
4. 老朽化が著しく、住む（使用できる）ことは不可能である
5. 把握していない
6. その他（)

●空き家の今後の利活用についておたずねします

問10 今後、この建物をどのように活用したいと考えていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1. 具体的な利活用の予定がある | → 問11へ |
| 2. 具体的な予定はないが、将来的に活用したい | |
| 3. 利活用は考えていない（現状のまま維持を続ける） | → 問12へ |
| 4. 分からない | |

問11 問10で「1. 具体的な利活用の予定がある」「2. 将来的に活用したい」と答えた方におたずねします。どのような利活用をお考えですか。(○は1つ)

1. 自分又は親族等が居住・使用する
2. 別荘・セカンドハウスとして使用する
3. 賃貸住宅などとして貸し出す
4. 建替えて自分又は親族等が 居住・使用する
5. 建替えて別荘・セカンドハウスとして使用する
6. 建替えて賃貸住宅などとして貸し出す
7. 建物を解体して土地を保有する
8. 建物を解体して駐車場などとして活用する
9. 建物と土地を売却する
10. 建物を解体して土地を売却する
11. 建物や土地を地元や市などに寄付（無償貸付等）したい
12. その他（)

問12 この建物（土地）を利活用していく場合、どのようなことが課題になるとお考えですか。

(最大3つまで○)

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 建物や設備の老朽化や損傷が激しい | 8. 市街地から遠いなど立地条件が悪い |
| 2. リフォーム費用が高い | 9. 買いたい人・借りたい人が見つからない |
| 3. 維持管理費や修繕費等が高くつく | 10. 他人に賃貸することに不安がある |
| 4. 建物や敷地が狭く、利活用が難しい | 11. 賃貸することで親族間での権利が複雑になる |
| 5. 家具や仏壇等の移転や処分が困難 | 12. 相続など権利問題の解決が困難 |
| 6. 建物の耐震性が低い | 13. その他（) |
| 7. 敷地に接する道路が狭い | |

問 13 この建物を解体する場合、どのようなことが課題になるとお考えですか。

(最大3つまで○)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 建物の解体の進め方が分からない、
誰に頼めばよいか分からない | 5. 建物を解体しても土地の使い道がない |
| 2. 建物を解体することで、土地の固定資産
税が増える | 6. 相続など権利問題の解決が困難 |
| 3. 解体費用の負担が困難 | 7. 建物に愛着があり、解体は考えられない |
| 4. 家具や仏壇等の移転や処分が困難 | 8. 今後も建物を維持又は利活用するため解
体は考えていない |
| | 9. その他 () |

●相続登記についておたずねします

問 14 令和6年4月より土地建物の相続登記が義務化されたことをご存じですか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

●空き家対策についておたずねします

問 15 空き家の管理や利活用を進める上で、どのような対策や支援があれば良いとお考えですか。

(最大3つまで○)

- | | |
|--|--|
| 1. 空き家問題に関する市民への周知 | 6. 空き家の所有者と利活用希望者をつなぐ
仲介、あっせん機能の整備(空き家バン
ク制度の設置など) |
| 2. 空き家に関する総合的な相談窓口の設置 | 7. 空き家活用に向けた修繕、リフォーム
家財片付けサービス等に対する支援 |
| 3. 空き家の相続、権利関係等法律に関する
情報提供、相談窓口の設置 | 8. 空き家の解体、整地に対する支援 |
| 4. 空き家の管理に関する情報提供(適切な
管理に関する情報提供、管理を委託でき
る組織や業者等の紹介など) | 9. 交流施設等への転用など、公的な活用
に対する支援 |
| 5. 空き家の活用に関する情報提供(活用の
ための支援策等に関する情報提供、賃貸、
売却を委託できる不動産業者等の紹介など) | 10. その他 () |

問 16 本市が設置している空き家バンク制度*をご存じですか。また、所有する空き家を登録しても良いと思いますか。(○は1つ)

※空き家バンク制度：空き家の所有者から登録申込を受けた情報を、空き家の利活用を希望する方々に紹介することで、所有者と利活用希望者の橋渡しを行い、空き家の利活用の促進を図る取り組みです。これまでに宍粟市において300件以上の物件が売買・賃貸されています。

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 既に登録している | |
| 2. 登録したい | |
| 3. 条件次第で登録してもよい | 希望の条件などがあれば自由にご記入ください
() |
| 4. 登録したくない | |

●代表者ご自身のことについておたずねします

問 17 お住まいの住所 (○は1つ) 宍粟市外にお住まいの方は市町村名までご記入ください。

1. 宍粟市内
 2. 宍粟市外 → 都道府県 () 市町村 ()

問 18 年齢 (○は1つ)

1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代
 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代 8. 80 歳代以上

問 19 家族構成 (○は1つ)

1. ひとり暮らし 2. 夫婦ふたり暮らし 3. 親と子の世帯 (二世帯)
 4. 親と子と孫など (三世帯以上) 5. その他

●その他、宍粟市の空き家対策についてご意見があれば、ご記入ください。

本市の空き家対策を進めていくにあたり、今後、関係者の皆様に、空き家の管理や利活用に関するご連絡などをさせていただく場合があります。差し支えなければ、下記にご連絡先をご記入ください。

お名前	(ふりがな)	所有者からみたご関係 (□にチェック)	□本人 □その他 ()
現在のご住所			
連絡先	(電話番号)		
市からの空き家管理や利活用に関する情報提供を (□にチェック)		□希望する □希望しない	

これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

ご回答いただきました本アンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

令和6年6月28日(金)までに、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。

【問い合わせ先】 宍粟市役所 建設部 住宅土地政策課

電話 0790-63-3166 (直通) 0790-63-3000 (代表)